

音楽演奏・発表会をお考えの方へ

※実際のご利用にあたっては、登録時にお渡しする「施設利用案内」もご確認ください。

マンション内の施設のため、下記の制限があります。

①4 階多目的室、特別会議室および 1 階男女共同参画ルームでのみ一部の楽器演奏が可能です。



多目的室



特別会議室



男女共同参画ルーム

②多目的室での楽器演奏やマイク等音響機器の使用については、全面使用の場合のみとなります。

③各部屋での音響設備および持ち込みの音響機器の使用にあたっては、音量等の設定についてスタッフの指示に従ってください。

④使用可能楽器は基本的に弦楽器（電気でないもの）、管楽器（重低音域を奏でないもの）、キーボード（重低音域の出力を除く）と定めております。ドラム・和太鼓など低音の響く楽器は使用できません。演奏人数等によっては利用の制限が生じる場合がございますので、必ずご予約の前にご相談ください。

ピアノについて



①多目的室のピアノは、YAMAHA A1L（コンパクトグランドピアノ）です。

A1L 仕様・・・鍵盤数【88 鍵（7 オクターブ 1/4）】 ハンマー【A1L 専用ハンマー・アクション使用】
ペダル【3 本ペダル（ソステヌートペダル付）】

移動用キャスター付 ※取り外しを希望される場合はアクロススタッフへ必ずお声掛けください。

利用後は、スタッフ立ち合いのもと装着していただく必要があります。

②調律に関する費用（調律代、作業中の利用料金など）は全てお客様のご負担となります。

また、当センターの指定業者によってのみ行いますので、他の技術者による調律はご遠慮ください。

◆申し込み期限 調律希望日より 2 週間前

◆調律代 調律 1 回分 15,000 円（税別） ※金額は変更になることがあります

◆調律時間 調律には 1 時間 30 分程度時間がかかります。また、調律を行う場合、多目的室を占有するため、部屋をお借りいただくこととなります。あらかじめ、ご了承ください。

③ピアノの椅子は 1 脚です。連弾を希望する場合は、持ち込みでお願いします。

大きな音を出して演奏会や練習したいときは…



大東市立文化情報センター（DIC21）
をご利用ください。受付は、生涯学習
センターアクロスで行っております。

大東市立生涯学習センター **アクロス**

〒574-0036 大東市末広町 1 番 301 号 ローレルスクエア住道サンタワー内

TEL：072-869-6505 FAX：072-870-1405 E-mail：info@daito-across.jp

ホームページアドレス：https://daito-across.jp/